

北海道新型コロナウイルス感染症対策本部 第49回本部会議 記録

日 時／令和3年4月27日（火）

17:00～17:30

場 所／本庁舎3階 テレビ会議室

【副本部長（中野副知事）】

それでは、ただいまから、北海道新型コロナウイルス感染症対策本部第49回本部会議を開催いたします。

まず、道内の感染状況等について、新型コロナウイルス感染症対策監から説明をお願いいたします。

【原田新型コロナウイルス感染症対策監】

資料1をご覧くださいと思います。

主な指標の状況でございます。道独自の警戒ステージの指標でございますが、昨日時点で、全道では感染経路不明の割合以外の6つの指標全てにおいて、先週に比べて増加傾向となっております。札幌市においても、ほぼ同様の傾向が見られるという状況でございます。

次のスライドをお願いします。

国の分科会提言で示された新たな指標についてでございますが、札幌市内では、⑤の感染経路不明の割合以外、国のステージⅢの全ての指標を上回っている状況が続いております。十分な警戒が必要な状況でございます。

次のスライドをお願いします。

全道での新規感染者の状況でございます。昨日時点での直近1週間で950人、週合計の人口10万人当たり17.9人と先週に比べ増加傾向にございます。

また、感染拡大の兆候を示すリンクなしの割合でございますが、昨日時点で37.4%となっております。

なお、資料にはございませんが、本日の新規感染者数は121人ございまして、直近1週間で965人、10万人当たり18.2人という状況となっております。

次のスライドをお願いします。

引き続き、札幌市の感染状況です。札幌市では感染の増加傾向が続いております。昨日現在で、10万人当たり36.4人まで上昇しておりますほか、全道の感染者数の8割近くを占めているという状況でございます。

また、リンクなしの割合は37.5%という状況です。

次のスライドをお願いします。

新規感染者の札幌市と札幌市以外の状況でございますけれども、札幌市については、新規感染者が急増している状況にございまして、札幌市以外についても、直近で増加傾向が見られるという状況でございます。

引き続き、国が指標として示した発症日別の新規感染者数の推移について、整理したものでございます。後ほどご確認いただければと思います。

次のスライドをお願いします。

地域別のリンクあり・なしの割合についてでございますけれども、札幌市については、先週に比べ概ね横ばいで推移している状況でございますが、札幌市以外については、増加しておりまして、札幌市と同程度となっております。

次のスライドをお願いします。

年代別感染者数についてですけれども、足下で、20代から30代の割合が増加傾向となっていることが見て取れるかと思えます。

引き続き、監視体制についてでございます。

検査数については、直近1週間では、19,753件と増えておりまして、陽性率も増加傾向にございまして、4.8%となっております。

その内容について、地域別に見たものがスライド10でございますが、検査陽性率ですけれども、札幌市で見ると5%を超えている状況にございまして、札幌市以外についても、4月中旬以降、増加傾向となっております。

引き続き、医療提供体制と負荷についてです。昨日時点の入院患者数は646人となり、増加傾向となっております。

引き続き、重症者用の病床についてでございます。25床と高止まりが続いている状況にございまして、注視が必要な状況でございます。

札幌市内の主要地域の人出の状況を3枚のスライドで整理しております。

まずご覧いただいているのは9時時点での情報でございます。

札幌市内の感染リスクが回避できない場合の外出・往来自粛をかけた3月27日との比較で見させていただきますと、9時の時点では、すすきの駅ではほぼ横ばい。一方で、札幌駅では増加傾向にございまして、直近では減少傾向は見られていないという状況でございます。

次のスライドでは、15時時点でございますけれども、3月27日と比較して、ほぼ横ばいの状況となっております。

また、22時の時点で比較したものですけれども、3月27日と比較して、一旦減少したものの、そこからまた増加する動きが見られております。

足下でみますと、人流の大きな減少は見られておらず、注視が必要な状況となっております。

集団感染の発生状況です。

1月と比べまして、2月から3月にかけて減少していたものが、4月に入ってからはやや増加傾向にある中で、特に医療・福祉施設において、件数・人数とも多くなっている状況でございます。

次、札幌市と札幌市以外での集団感染の直近1週間の状況を見たものでございますけれども、札幌市についてでございますが、学校等で発生件数が直近で増加しておりまして、今後とも注視が必要な状況となっております。

次のスライドをお願いします。変異株の状況です。

4月5日から1週間ごとの変異株PCR検査の実施状況についてでございますが、道内では新規感染者は、増加傾向で推移しておりまして、それに伴う形で、変異株疑い事例の数も週を追うごとに増加しているという状況でございます。

なお、これまでの累計で見ますと、全道の約8割が札幌市で発生している状況でございます。

次のスライドをお願いします。都道府県別のスクリーニング検査の状況でございます。

国の直近の公表資料でございますが4月11日までの速報値で見ますと、北海道は全国3番目となる346件の変異株スクリーニング検査を実施している状況でございます。

なお、資料にはございませんが、変異株スクリーニングにつきましては、これまで道立衛生研究所と4つの保健所設置市のみで実施してきておりましたが、道におきましては、昨日から、検査機能のございます10か所の道立保健所におきまして、変異株スクリーニング検査を開始したところでございます。変異株の監視体制をさらに強化して参りたいと考えてございます。

最後に総評です。

道内の新規感染者数でございますが、1日当たりの確認数が100人を超える日が続く、昨日時点での直近1週間で10万人当たり17.9人となっている。

こうした中、札幌市では、引き続き、全道の感染者の約8割近くを占めておきまして、また、特別対策決定の4月23日以降の感染者数は、急速な増加には至っておりませんが、10万人当たり36.4人と高い水準となっております。

また、感染しやすいとされる変異株への置き換わりが進んでおきまして、変異株検査数の7割以上で変異株を確認しているという状況です。

札幌市内の人流でございますけれども、外出・往来自粛を要請した4月24日以降、大きな減少は見られていないという状況です。

医療提供体制につきましては、札幌市内では入院患者数は増加傾向が続いておきまして、市外への広域搬送が必要となるなど、怪我や急病など、通常の医療にも影響が生じるような状況でございます。

今後の対策です。札幌市内では、市中感染が広がっておりまして、ここで人と人との接触機会を更に一層、低減させることが極めて重要な状況となっております。

できる限り外出や往来を控えるといった協力要請について、改めて、その徹底を図るとともに、テレワーク等の6割実施、本日からの飲食店の営業時短など、外出自粛等の実効性を高めるパッケージの取組につきまして、関係団体等とも、しっかりと危機意識を共有して、効果的に実施する考えでございます。

引き続き、資料2をご覧ください。

先ほどご説明した資料1の道内の感染状況等につきまして、専門家及び有識者のご意見を伺うとともに、市町村や関係団体にも事前にお知らせしているところでございます。

専門家及び有識者からは、概ね妥当であるというご意見をいただいておりますが、感染者数が減らない時には、速やかにまん延防止等重点措置を国へ要請すべきと思うといった意見や、ワクチン接種が少しずつ始まった、医療機関・高齢者施設等のクラスター発生予防のため、市民・道民の協力をわかりやすい言葉でお願いしたいといった意見が寄せられておきまして、こうした意見については、今後の対策や情報発信に活かしてまいりたいと考えてございます。

私からの説明は以上です。

【副本部長（中野副知事）】

ただいまの説明に関連いたしまして、札幌市の感染状況について、本日、オブザーバー出席をいただいております札幌市の山口感染症担当部長から、説明をお願いいたします。

【山口札幌市感染症担当部長】

札幌市の感染状況について、ご説明をいたします。

新規感染者数でございますが、昨日4月26日時点で、週合計が710人となり、1日平均にすると100人を超える状況となっておりますことから、まさに感染拡大局面であり、予断を許さない状況でございます。

感染が追えていない方の割合につきましても、約35%となっており、新規感染者の増加に伴い、感染経路が追えていない人の数が増加していることから、感染の広がりには注意が必要だというふうに考えています。

新規感染者数は濃い青の棒グラフでありまして、これに加えまして黄色の入院患者数そして、赤の折れ線グラフの重症患者数の推移をご覧いただいております。

入院患者数は昨年の12月頃のピーク、12月7日の302人を超え、増加基調にありまして減少の傾向が見られず、また、重症患者数であります赤の折れ線グラフも依然として高い水準にございまして、医療体制の負荷は非常に厳しい状況が続いております。

では、次のスライドをご覧ください。

検査数の推移でございますが、直近の1週間の検査件数は1万2579件と、1日平均で約1800件程度とこれまで最大の件数を検査しておりまして、新規感染者の周囲の方の検査を徹底することにより、感染拡大の防止に努めているところでございます。

この陽性率は5.6%となりまして、国が示す指標の5%を超え増加基調にあるところでございます。

スクリーニング検査による変異株として確認された割合につきましても、その検査の約8割と市中に変異株の広がりが見えている状況でございます。

では、次のスライドをご覧ください。

市内の年齢別感染者数の割合でございますが、これまでは幅広い世代で感染が見られておりましたが、直近では若年の感染について、割合、数ともに増加が見られている状況でございます。市中感染の更なる広がりが懸念されるところでございます。

それでは、次のスライドをご覧ください。

新規感染者の感染経路につきましても、医療機関での集団感染の発生による病院を感染経路とする事例の増加に加えまして、直近では学校や保育施設等を経路とする感染が増加している状況でございます。

それでは、最後のスライドをご覧ください。

集団感染事例についてであります。先ほど申し上げましたとおり、病院での集団感染事例が続いているほか、学校や保育施設などでの発生が増加している状況でございます。

市中感染が広がりますと、その後に施設や医療機関のクラスターが増加する傾向がありますことから集団感染の発生を抑えるためには、人と人との接触を減らし、市中感染をこれ以上広げないことが重要と考えております。

以上でございます。

【副本部長（中野副知事）】

それでは、続きまして、先週、国において開催をされております新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針につきまして、総合政策部長から説明をお願いいたします。

【濱坂総合政策部長】

資料4でございます。新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（抜粋）をご覧くださいと思います。

現在、24日からのゴールデンウィーク特別対策に取り組んでいるところでございますが、まん延防止等重点措置の検討を進めておりますので、その検討状況について説明をいたします。

スライドは、政府の基本的対処方針のうち、まん延防止等重点措置の主な内容をまとめたものでございますけれども、重点措置の対象となる場合には、この内容に沿って措置を検討していくこととなります。

25日からの緊急事態措置が実施されたことに併せまして、重点措置の内容につきましても、緊急事態措置に近い措置が盛り込まれるなど大きく変更になりましたことから、この内容について、札幌市と協議を行っているところでございますけれども、昨日も副知事、副市長による協議を行うなど、現在、感染状況等のモニタリングなども行いながら、重点措置の内容について検討を進めているところでございます。

本日はその協議の前提となっている重点措置の主な内容について、説明をしたいと思っております。

まず、①でございますけれども、行動変容の要請といたしまして、外出・移動の際には、不要不急の外出・移動を控えること、それから、緊急事態措置区域との往来は厳に控えること、飲食の際には、午後8時以降、飲食店等にみだりに出入りしないことなどを要請することとなります。

次に、飲食店への要請内容でございますが、営業時間につきましては、午前5時から午後8時までとなります。

また、酒類提供時間については、午前11時から午後7時までに短縮するか、酒類の提供を行わないことを検討することとなります。

スライド2をお願いします。

事業者へは、出勤者数の7割削減に向けて在宅勤務、テレワークなどの徹底の要請や、大規模な集客施設などへの営業時間の短縮や入場者整理の働きかけを行うこととなります。

また、イベントの開催制限につきましては、収容定員にかかわらず、5,000人を上限とする制限を要請することとなります。

更には、交通事業者には、緊急事態措置の実施期間において、平日の終電の繰上げ、週末休日における減便などの実施といった協力依頼を行うこととなります。

ただいま説明したとおり、この対処方針の見直しによりまして、終日、酒類提供を行わないよう要請することや大規模な集客施設での営業時間の短縮などの働きかけ、公共交通の終電繰り上げなど、まん延防止等重点措置を実施する場合には、こうした道民の皆様にも更に強い措置を検討せざるを得ない状況となります。

現在、札幌市と詳細な協議を行っているところでございますけれども、まん延防止等重点措置を国へ要請する必要があると判断される場合には、速やかに対応できるよう、引き続き、検討を進めてまいりたいと考えてございます。

説明は以上でございます。

【副本部長（中野副知事）】

続きまして、各部各振興局から報告をお願いいたします。
まず、観光振興監からお願いいたします。

【山崎観光振興監】

資料5、新しい旅のスタイルの実施状況と今後の取り組みについてをご覧ください。

4月2日から開始した新しい旅のスタイルは、宿泊事業者と利用者の双方に感染防止対策を徹底いただくモデル事業として実施しています。

宿泊事業者の皆様には、様々な感染防止対策を講じていただいているほか、誓約書の提出、抜き打ち検査への協力などをお願いしてるところでございます。

また、利用者の皆様には、感染防止対策の遵守について、同意書を提出いただくとともに、宿泊施設の感染防止対策の状況やご意見などについて、アンケートへのご回答をお願いしております。

今般、4月の実施状況と今後の取組について取りまとめたので、ご報告させていただきます。

まず、4月の取組状況でございますが、道内の感染状況を踏まえ、札幌市を除く5圏域において実施しております。

利用者アンケートを実施しておりまして、現時点で約3500通を回収したほか、宿泊施設に対しましては、126件の抜き打ち検査を実施しております。

利用状況についてでございますが、市町村独自の政策との併用がある地域では、初回配分額が完売した施設もありましたが、全体としては、利用状況はそれほど多くなく、地域によって利用状況の差が生じてるところでございます。

また、札幌市内は感染拡大が続いており、事業開始の目途が立っておりません。

次に、利用者アンケートの結果でございますが、宿泊施設の感染防止対策につきましては、満足・やや満足の割合が97%、一方、やや不満・不満が3%でございました。

やや不満・不満の理由を詳細に見てみますと、他の利用者の感染防止対策への意識徹底、これを求める意見が約46%でございました。

また、宿泊施設の抜き打ち検査についてでございますが、各振興局の皆様にご協力をいただきながら実施してきたところでございますが、各施設とも工夫しながら感染対策を概ねしっかり行っていることが確認できております。

この際、事業者からヒアリングをしておりますが、従業員ですとか、お客様の感染対策への意識が向上していると、こういった意見をいただいたほか、黙食はなかなか難しい面があると、こういった意見もいただいております。

これらを踏まえまして、中間的な分析といたしましては、宿泊事業者における感染防止対策はしっかりと行われており、利用者の評価も高いと思われまます。

一方で、利用者の黙食・黙浴などをさらに徹底させる必要があるというふうに分分析しております。

これを踏まえまして、今後の取組でございますが、国の新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針におきましては、緊急事態宣言等の対象地域では、不要不急の都道府県間の移動の自粛が促されているほか、道でもゴールデンウィークの特別対策として、札幌市との往来自粛を呼びかけているところがございます。

しかしながら、こうした措置は強制力を伴うものではなく、ゴールデンウィーク中には、

道外から多くの旅行者が来場する可能性があり、黙食・黙浴などの感染防止対策を遵守しない利用者が増加する恐れがございます。

また、利用者アンケートにおいても、他の利用者の感染防止対策への意識徹底を求める意見が多かったところがございます。

こうしたことから、さらなる感染防止対策の徹底、定着を図り、感染症に強い北海道観光のモデルを促進するため、新たな対策を加えた上で、地域の感染状況を踏まえながら、新しい旅のスタイルの取組を継続したいと思います。

具体的には、新たな対策として、利用者が提出する同意書において、黙食・黙浴などの注意喚起を行うほか、事業者の遵守事項に施設内にて黙食・黙浴などを守らない利用者への注意、これを加えることといたします。

また、圏域についてでございますが、札幌市については5月14日までの間、外出往来自粛などの要請が出ていることから、引き続き対象外といたしますが、札幌市以外の5つの圏域におきましては、現状では感染状況が落ち着いており、また対象施設での集団感染などは発生していないことから、引き続き対象としたいと思っております。

実施期間でございますが、約1ヶ月間延長し、4月30日金曜日のチェックインから5月31日月曜日のチェックアウトまで、これを対象といたします。

こちらの内容につきまして、専門家、有識者からご意見をいただいております。主なご意見をいくつかご紹介させていただきたいと思っております。

観光業が大変厳しい状況であることは理解しており、札幌市を除くという条件であれば、5月の継続はやむを得ないと思う。

また同様に、北海道で注視しなければいけないのは札幌市、札幌市内は感染を抑え込まなければならない。本事業は札幌市を除外しているので問題ない。

それから、感染状況から札幌市を外すのは仕方がない。

利用者アンケートのやや不安・不満の項目に他の利用者の態度があげられているのは、感染防止対策への意識が高まっている証拠。他の利用者への注意喚起についても、道が推進している新しい旅のスタイルの定着のためであれば、施設側も声をかけやすいのではないかと。

新しい旅のスタイルを実際に利用した際、宿泊施設の対策はしっかりとしていたが、大声で話すという人がおり、ホテル側で注意できると良い。

その他、連休明けから高齢者等へのワクチン接種が始まるため、道民の皆様にはこれまで以上の感染対策に留意者行動を求める必要がある、などのご意見がございました。

札幌市を対象外とした上で、その他の5つの圏域を対象に実施期間を延長することにつきましては、多くの皆様にご賛同いただいたところであり、その他のご意見も今後の改善に活かしてまいりたいと考えてございます。

説明は以上でございます。

【副本部長（中野副知事）】

続きまして、檜山振興局長から、お願いいたします。

【檜山振興局長】

檜山振興局です。当管内の取組などについて、ご報告いたします。

資料6をご覧ください。まず当管内の感染状況でございます。

当管内では幸いにも、3月下旬以降、新規感染者が確認されておりませんが、当管内、医療資源も限られておりますので、ひと度、感染が拡大いたしますと、大変深刻な事態になるとの危機感を持ちまして、各町はじめ関係機関とも連携しながら、対応にあたっているとごさいます。

具体的な取組といたしましては、2に記載しておりますけれども、当振興局ではこれまでも道における対策の節目に応じて、管内の町長の皆様との連名によるメッセージを発出しております。直近では先週金曜日に対策本部での措置の決定を受けて、資料右側にお示ししておりますけれども、メッセージを新たに発出いたしまして、各町の広報媒体、公式LINE、あるいは防災無線、新聞折り込みなど様々な媒体を通じまして、住民の皆様にも周知をいただいております。

また、先週金曜日の夜には、各地を商工会の皆様とともに振興局職員が管内の全飲食店を訪問いたしまして、黙食の呼びかけなど、ゴールデンウィークにおける感染対策の徹底について、改めて要請をいたしました。

最後にワクチン接種への対応についてでございます。

高齢者を対象とした本格的なワクチン接種に向けて、管内各町におきましても医療機関との調整をはじめ、人員・会場の確保、また送迎用バスの調達など必要な対応が進められております。

現在、保健所におきまして、こうした各町の状況を把握しながら、相談等に応じているところがございます。

今後各町において、接種計画に基づくワクチン接種が円滑に行われますよう、本庁においてもできる限りのご配慮、ご支援をお願いしたいと考えております。

檜山振興局といたしましては、引き続き、各町、関係機関との緊密な連携を図りながら感染防止に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

【副本部長（中野副知事）】

その他、各部各振興局から、ご発言ありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、ここで本部長から、お願いいたします。

【本部長（知事）】

24日から札幌市内における特別対策が開始をされたところでもあります。

この特別対策は、人と人との接触を徹底的に抑えていくため、できる限り外出や往来を控えていただくという非常に強いものであります。

現在の札幌市内の厳しい感染状況を踏まえ、ここで人と人との接触機会を徹底的に抑えていかなければ、首都圏や関西圏のように爆発的な感染拡大につながってしまう、そういうおそれがございます。

また、札幌市内の医療提供体制、こちらも大変厳しい状況にあります。

このまま入院患者の増加が続けば、怪我や急病などによる治療、入院や救急搬送、これができなくなる、そういうおそれも出てくるわけでもあります。

道民の皆様、札幌市民の皆様には、外出及び往来自粛要請の目的や意味について、改めてご理解をいただき、この正念場、できる限り外出・往来を控えていただくよう強くお願いをするものであります。

そして、本日から、市内全域の飲食店などにおいて、営業時短が始まります。

感染リスクが高いとされる飲食の場面、特に夜間の人流、人との接触機会を抑える、そういう観点から、事業者の方々におかれましては、再び、大変なご負担をおかけすることになるわけですが、夜8時までの酒類提供、夜9時までの営業の時間短縮について、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。

人との接触の機会の低減に向けては、道職員が率先をして取り組んでいかなければなりません。

特にゴールデンウィーク中は、感染症への対応をはじめ、危機管理などの業務の継続を確保した上で、連続した休暇を積極的に取得するなど、全庁をあげて出勤抑制を徹底するように指示をいたします。

最後になりますが、先ほど説明がありましたように、緊急事態宣言、緊急事態措置にも近い、非常に強い要請となりますまん延防止等重点措置、この具体的な内容について、現在、札幌市と協議を行っているところであります。

国とも今の厳しい感染状況などの共有を図りながら、検討を進めているところであります。

特別対策期間中において、札幌市内の十分な人流の減少が見られず、感染がさらに拡大をし、国に重点措置の要請を行う必要があると判断をした場合、躊躇なく実行に移せるように、札幌市とともに万全の準備を進めるよう指示をいたします。

以上でございます。

【副本部長（中野副知事）】

それでは、ただいま本部長から指示のありました事項につきまして、各本部長、必要な対応をお願いいたします。

では、以上を持ちまして、第49回本部会議を終了いたします。

(了)